

JCMAS

ロータリ除雪車— 集雪による除雪性能試験方法

JCMAS T 010 : 2016

平成 28 年 9 月 30 日 制定 発行

一般社団法人日本建設機械施工協会標準部会 審議

まえがき

この規格は、一般社団法人日本建設機械施工協会規格（JCMAS）並びに標準化推進に関する規程に基づき、協会機械部会除雪機械技術委員会から、原案を具して協会規格を制定すべきとの申出があり、標準部会の審議を経て、一般社団法人日本建設機械施工協会会長が制定した一般社団法人日本建設機械施工協会規格である。この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。一般社団法人日本建設機械施工協会会長及び標準部会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任をもたない。

平成 28 年 2 月 10 日 社団法人日本建設機械化協会国内標準委員会で審議・承認

WTO/TBT 協定に基づく意見受付開始日：平成 28 年 4 月 15 日

意見受付終了日：平成 28 年 6 月 15 日

制定：平成 28 年 9 月 30 日

原案作成委員会：機械部会除雪機械技術委員会

審議委員会：標準部会国内標準委員会

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は一般社団法人日本建設機械施工協会標準部 [〒105-80011 東京都港区芝公園三丁目 5 番 8 号 機械振興会館内 TEL 03-3433-1501] にご連絡ください。

一般社団法人日本建設機械施工協会規格
JCMAS
T 010 : 2016

ロータリ除雪車—集雪による除雪性能試験方法

Snow throwers -- Snow removing performance test availing gathered snow

1 適用範囲

この規格は、**JIS D 6509:1992, 6.6** に規定する除雪試験において最適な自然積雪状態及び雪質が得られない場合の対処として、試験区間(測定区間、助走区間)を人力や機械によって集雪して実施する際の、雪の密度及び硬度、並びに除雪試験について規定する。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版(追補を含む。)には適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版(追補を含む。)を適用する。

JIS D 6509:1992 ロータリ除雪車—性能試験方法

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、**JIS D 6509:1992** による。

4 雪質条件

4.1 雪の密度

集雪した雪の密度は、 0.6 t/m^3 以下とする。

4.2 雪の硬度

集雪した雪の硬度は、 10 kPa 以上とする。

4.3 雪の分類

集雪した雪の分類は、乱雪(人工雪堤)とする。

5 除雪試験

5.1 一般

この規格で規定する事項を除き(試験の条件、準備、試験方法など等)除雪試験は、解説の記述を含め**JIS D 6509**を適用する。

5.2 集雪幅

集雪する幅は、最大除雪幅に加え十分な余裕を持つ幅とする。また、試験中除雪装置側方にこぼれ雪が発生する恐れがある場合は、こぼれ雪が測定できるように余裕幅を考慮しなければならない。

試験区間外側の自然積雪高さを試験区間と合わせ、これを余裕幅としてもよい。

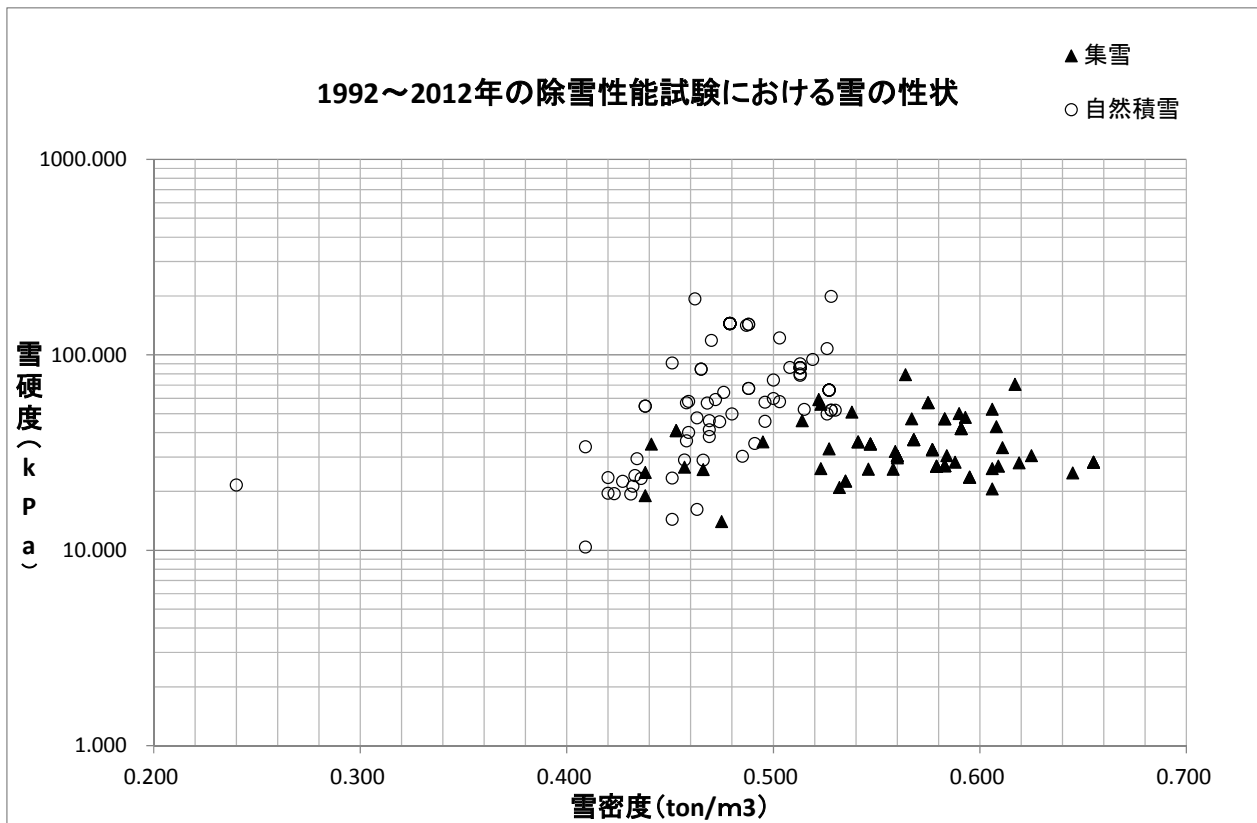
5.3 車両の操作

集雪した幅より逸脱しないように車両を操舵しなければならない。

車両が多少蛇行してもよいように余裕幅を考慮すると共に、試験区間に走行目標線を設けるのがよい。

附属書 A
(参考)
理由説明書

この規格の雪質条件を規定する背景とした、除雪性能試験における雪の性状を次に示す。



JCMAS T 010 : 2016

ロータリ除雪車—集雪による除雪性能試験方法

解 説

序文

この解説は、本体に規定・記載した事柄、参考に記載した事柄、並びにこれらに関連した事柄を説明するもので、規格の一部ではない。

1 制定の趣旨

ロータリ除雪車の除雪性能試験については、**JIS D 6509** の解説 **6.6** に自然の積雪状態及び雪質において行うことが規定されているが、積雪が不十分な場合には、試験実施困難となる問題があった。これに対して平成 19 年に財団法人日本規格協会（当時）発行の訂正票で、この試験は、自然の積雪状態及び雪質において行うことが望ましい旨、要求事項から推奨事項に解説が訂正された。しかしながら、そのままでは試験の妥当性に疑義が生じる懸念があることから、集雪を用いて試験する場合の雪質条件を規定する必要があることが、協会除雪機械技術委員会で論議された。そして、その結果によって、再度訂正票の発行について経済産業省に相談申し上げたところ、**JIS** の解説は、日本規格協会が発行するものであって、経済産業省に工業標準化法によって設置された審議会で **JIS** の制定・改正を審議する日本工業標準調査会の所管ではなく、むしろ、当協会の団体規格として扱うのが適切な旨、ご指導いただいたので、技術的内容を協会機械部会除雪機械技術委員会で検討し、国内標準委員会の審議を経て団体規格 **JCMAS** として制定発行に進めることとなった。

なお、**JIS** の解説は、序文にあるように、本体に規定・記載した事柄、参考に記載した事柄、並びにこれらに関連した事柄を説明するものであって、規格の一部ではなく、以前に制定された **JIS** で、解説に規定的内容が記されていることもあったが、現時点では **JIS** としてはむしろ不具合であり、ただし、そのためだけに（国費負担で）**JIS** を改正すべき必要性、また、過去の経緯もあってどうしても日本規格協会に訂正票の発行を依頼すべき緊急性があるのかとの点も併せ指摘された。

2 制定・改正の経緯

この規格は、機械部会除雪機械技術委員会が作成し、国内標準委員会の審議・承認後、WTO/TBT 協定に基づく意見受付公告を行って制定したものである。

3 原案作成委員会の構成表

原案作成委員会の構成表を次に示す

一般社団法人日本建設機械施工協会標準部会国内標準委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	高 橋 弘	東北大学大学院
(委員)	中 野 響	厚生労働省労働基準局
	根 津 正 志	経済産業省製造産業局
	岡 本 並 木	経済産業省産業技術環境局（オブザーバ）

	長 野 誠 規	一般財団法人日本規格協会
	飯 盛 洋	施工技術総合研究所
	鈴 木 嘉 昌	西松建設株式会社
	藤 谷 雅 嘉	株式会社 NIPPO
	安 川 良 博	株式会社熊谷組
	立 石 洋 二	大成建設株式会社
	小 栗 賢 一	西尾レントオール株式会社
	山 口 達 也	鹿島道路株式会社
	永 田 裕 紀	株式会社小松製作所
	遠 藤 健	株式会社 KCM
	田 村 和 久	日立建機株式会社
	大 西 啓二郎	キャタピラージャパン株式会社
	下垣内 宏	コベルコ建機株式会社
	石 倉 武 久	住友建機株式会社
(事務局)	小 倉 公 彦	一般社団法人日本建設機械施工協会
	西 脇 徹 郎	一般社団法人日本建設機械施工協会
		(執筆者 西脇 徹郎)

機械部会除雪機械技術委員会ロータリ除雪車分科会構成表

	氏名	所属
(委員長)	江 本 平	範多機械株式会社
(分科会長)	梅 田 佳 彦	株式会社日本除雪機製作所
(委員)	高 貝 文 雄	株式会社日本除雪機製作所
	小 熊 理 照	新潟トランス株式会社
	宮 廻 成 志	新潟トランス株式会社
(事務局)	前 原 信 之	一般社団法人日本建設機械施工協会
	(加藤 正幸)	